

令和6年11月21日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会



議案

番号	件名	主管課	
1	令和6年度山口県一般会計補正予算（第3号）についての意見の申出について（報告承認）	教育政策課	p 2

報告事項

番号	件名	主管課	
1	令和6年人事委員会勧告の概要について	教職員課	p 6
2	令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について	学校安全・ 体育課	p 10

協議事項

番号	件名	主管課	
1	県立中高一貫教育校について	高校教育課	p 19

議案第1号

令和6年度山口県一般会計補正予算（第3号）についての意見の申  
出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め  
ます。

令和6年（2024年）11月21日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 6 教 政 第 5 6 5 号

令和6年(2024年)11月15日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和6年11月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和6年11月12日付け令6財政第120号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

1 令和6年度山口県一般会計補正予算 (第3号)

令和 6 年(2024年)11月12日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 6 年11月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する  
意見について

令和 6 年11月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計補正予算（第 3 号）

令和6年度11月補正予算(案)の概要について

**1 繰越明許費**

(単位：千円)

款・項・事項名	現計予算額	繰越予定額	繰越予定額の財源内訳			
			国支出金	地方債	その他	一般財源
款) 教育費 項) 高等学校費 事項) 校舎改築費	559,265	129,496		83,000		46,496
款) 教育費 項) 高等学校費 事項) 施設改造費	533,993	190,871		111,000		79,871
合計	1,093,258	320,367		194,000		126,367

**【繰越事業の概要】**

(単位：千円)

事項	事業概要	繰越予定額	摘要
校舎改築費	下関西高校特別教室棟他 解体工事 他1件	129,496	入札不調により入札手続きに不測 の日数を要した等のため
施設改造費	下松工業高校実習棟集塵 機新設工事 他1件	190,871	入札不調により入札手続きに不測 の日数を要した等のため
合計		320,367	

**2 債務負担行為**

(単位：千円)

事項	期間	限度額	摘要
山口県公立学校教員採用候補 者選考試験の問題作成に係る 業務委託の年度を越える事業 を一括契約すること。	令和6年度から 令和7年度まで	15,461	試験日程の早期化のため、 今年度中に業務委託を要す るもの
通学用バスの運行に係る業務 委託の年度を越える事業を一 括契約すること。	令和6年度から 令和9年度まで	838,146	事業者の準備期間(運転士 確保等)を確保するため、 契約手続きを前倒すもの

## 令和6年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

令和6年10月11日  
山口県人事委員会

### 【給与勧告のポイント】

○本年の給与改定

- ・月例給を2.86%、特別給(ボーナス)を0.10月分ともに引上げ

○「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)」への対応

- ・給料表の改定、扶養手当を含む諸手当の見直し

### 職員の給与に関する報告及び勧告

#### 1 職員と民間の給与の状況等と本年の給与改定

##### ● 職員給与と民間給与との比較

##### (1) 月例給

民間給与(A)	職員給与(B)	公民較差(A)-(B)	人事院勧告
370,025円	359,737円	10,288円(2.86%)	2.76%

(注) 本年4月分を比較し、民間給与は新規学卒者を除き、職員給与は行政職のうち新規採用者等を除く4,279人(平均43.1歳)の集計

##### (2) 特別給(ボーナス)

民間支給割合(A)	職員支給割合(B)	差(A)-(B)	人事院勧告
4.61月分	4.50月分	0.11月分	0.10月分

(注) 民間支給割合は昨年8月から本年7月までを集計。職員支給割合は現行のもの

##### ● 給与勧告の内容

##### (1) 月例給

民間給与との均衡を図るため、月例給を2.86%引き上げるよう、行政職給料表を改定。その他の給料表は、行政職給料表との均衡を基本に改定

(人材確保の観点等を踏まえ、初任給や若年層に重点を置いて引上げ)

##### (2) 特別給(ボーナス)

民間の支給割合との均衡を図るため、特別給の年間支給割合を0.10月分引上げ

(期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ配分)

#### 《期末・勤勉手当の支給割合》

区分	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.225 → 1.25月分	1.025 → 1.05月分	2.25 → 2.30月分
12月期	1.225 → 1.25月分	1.025 → 1.05月分	2.25 → 2.30月分
年間計	2.45 → 2.50月分	2.05 → 2.10月分	4.50 → 4.60月分



(3) 初任給調整手当

医師等に対する支給月額の限度額を416,600円に引上げ

(4) 実施時期

令和6年4月1日

- 2 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）」への対応  
人事院が報告及び勧告を行った「給与制度のアップデート」について、人事院勧告の内容等を勘案し、次のとおり改定

● 給与勧告の主な内容

(1) 給料表

行政職3級から7級までの初号近辺の号給カットによる給料月額の最低水準の引上げや8級以上の級間の重なりを解消することによる昇格メリットの拡大など、新給料表に切替え

(2) 諸手当

ア 扶養手当

配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当額を13,000円に引上げ

イ 地域手当

級地区分及び支給割合を改定し、県内勤務者に係る手当を廃止

ウ 通勤手当

交通機関等利用者の全額支給の限度額を150,000円に引上げ

エ 単身赴任手当

新規採用者に対して手当を支給

オ 定年前再任用短時間勤務職員の諸手当

定年前再任用短時間勤務職員に対して住居手当等を支給

カ 在宅勤務等手当

一定の期間以上継続して1箇月あたり平均10日を超えて在宅勤務等を行う者に対して、月額3,000円の手当を支給

(3) 実施時期

令和7年4月1日

ただし、(2)のア及びイの改定については、段階的に実施

3 今後の課題

(1) 60歳前後の職員の給与水準

65歳定年の完成を視野に入れた60歳前後の職員の給与水準の在り方について、引き続き、国の検討状況を注視していくことが必要

(2) 獣医師の給与

獣医師採用選考試験において、採用予定人員が確保できない極めて厳しい状況が続いているため、初任給調整手当の見直し等により、獣医師の処遇改善が必要

(3) 教育職員の給与

教育職員の給与制度に係る国の検討状況を注視し、必要に応じて所要の措置を講じることが適当

【参考資料】 給与改定関連（行政職）

1 月例給及び年間給与

区 分	改定前	改定後	改定額
月 例 給	355,235円	365,394円	10,159円 (2.86%)
年 間 給 与	5,908千円	6,115千円	207千円

(注) 1 新規採用者等を含む行政職4,492人（平均42.4歳）の集計

2 年間給与は、月例給の12か月分及び特別給の合計の額

2 初任給

区 分	改定前	改定後	改定額
大学卒業程度	204,300円	227,500円	23,200円
高校卒業程度	172,200円	196,200円	24,000円

3 改定の状況

区 分	月 例 給		特 別 給 増 減 月	年 間 給 与 増 減 額	備 考
	改定額	改定率			
平成27年	1,123円	0.30%	0.10月	56千円	
平成28年	892円	0.24%	0.10月	52千円	
平成29年	0円	0.00%	改定なし	0円	初任給調整手当のみの改定
平成30年	716円	0.20%	0.10月	49千円	
平成31年	74円	0.02%	0.10月	38千円	
令和2年	改定なし	改定なし	△0.05月	△19千円	
令和3年	改定なし	改定なし	△0.15月	△56千円	
令和4年	1,119円	0.32%	0.10月	54千円	
令和5年	3,716円	1.05%	0.10月	98千円	
令和6年	10,159円	2.86%	0.10月	207千円	

(注) 月例給改定額・率は、各年の4月1日現在の職員1人当たりの額・率

## 公務運営に関する報告（意見）

### 1 人材の確保・育成等

- ・ 人材の確保が依然として困難な状況の中、一人でも多く県職員への志願を増やし、有為な人材の確保に繋げていくため、採用試験制度の更なる見直しや多様で柔軟な働き方の推進、公務の魅力発信の強化など、実効性のある人材確保策を実施
- ・ 人材の育成について、デジタル人材の育成の観点も含め、職員の専門的知識やマネジメント能力等を高める多様な研修を充実していくことが必要
- ・ 高齢層職員の活躍について、定年引上げの対象となる職員への情報提供等を適切に行い、多様な知識・経験を発揮できる人事管理や環境整備を進めていくことが必要
- ・ 女性職員の活躍について、人材の確保・育成や勤務環境の整備、仕事と生活の両立支援の充実を図りながら、取組を進めていくことが必要
- ・ 障害者の雇用・活躍について、障害のある職員が安心して働き、その能力を十分に発揮できる職場環境づくりを着実に進めていくことが必要

### 2 勤務環境の整備

- ・ 「やまぐちワークスタイルシフト」の取組を全庁的に進める中、時代に即した働き方を進め、公務職場を魅力あるものにするため、職員がその能力を最大限に発揮できる環境整備を積極的に進めていくことが必要
- ・ 時間外勤務の縮減に向けて、事務事業の徹底した見直しやデジタル技術の活用等による業務の効率化などに取り組むとともに、業務量に応じた適切な人員配置や必要な人員の確保に努めることが必要
- ・ 職員の健康管理について、身体健康管理対策やメンタルヘルス対策に取り組むとともに、長時間労働等による健康管理対策を的確に実施していくことが必要
- ・ ハラスメント防止対策について、指針の周知や研修を通じた意識啓発など、ハラスメントのない職場づくりに向けた取組を進めていくことが必要

### 3 仕事と生活の両立支援

育児や介護に関する休暇制度等について、国や他の都道府県の動向等も踏まえ、拡充に向けた検討を進めることが必要。また、男性職員の育児休業の取得促進等に向けて、仕事と生活の両立支援制度の周知や全職員の意識醸成などに取り組むことが必要

### 4 能力・実績に基づく人事管理

職員の志気を高め、組織活力や公務能率の維持・向上、さらには公務職場の魅力の向上等を図るため、職員の能力・実績を的確に把握・評価し、任用や給与等に適切に反映するなどの人事管理をより一層推進していくことが必要

### 5 公務員倫理の徹底

職員一人ひとりが、行政に対する県民の期待と信頼に応えられるよう、職場における指導や職員研修などの取組を一層進めることが必要

報告事項2

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について(概要)

1 要 旨

文部科学省が全国における標記調査の結果を取りまとめたところであり、当該結果における山口県の状況について公表する。

2 調査対象

国公立の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校

3 山口県における生徒指導上の諸課題の現状(国公立計)

	山 口 県		全 国	
	発生件数 (小・中・高・中等)	発生率 (+0.8)	発生件数 (+13,561)	発生率 (+1.2)
暴力行為の 発生件数 (小・中・高・中等)	910件 (+85)	7.0件 (+0.8)	108,987件 (+13,561)	8.7件 (+1.2)
いじめの 認知件数 (小・中・高・中等・特)	4,247件 (+380)	32.0件 (+3.2)	732,568件 (+50,620)	57.9件 (+4.6)
不登校 児童生徒数 (小・中・高・中等)	小学校 1,284人 (+311)	出現率 20.7人 (+5.5)	130,370人 (+25,258)	出現率 21.4人 (+4.4)
	中・中等前期課程 2,286人 (+226)	68.0人 (+7.0)	216,112人 (+22,176)	67.1人 (+7.3)
	高・中等後期課程 387人 (+42)	13.0人 (+1.6)	68,770人 (+8,195)	23.5人 (+3.1)
高等学校の 中途退学者数 (高・中等後期課程)	411人 (+40)	中途退学率 1.2% (+0.1)	46,238人 (+2,837)	中途退学率 1.5% (+0.1)

※ 暴力行為発生率、いじめ認知率、不登校出現率については、児童生徒1,000人当たりの数

※ ( ) 内は前年度との比較 白抜きは全国数値を上回った数値

※<国立学校数> 小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校

<公立学校数(分校含む)> 小学校273校、中学校141校(中等教育学校前期課程1校を含む)、  
高等学校56校(中等教育学校後期課程1校を含む)、特別支援学校13校

<私立学校数> 中学校8校、高等学校22校

## 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について

### (1) 暴力行為（国公立小・中・高等学校及び中等教育学校）

⇒ **資料1** (P.7)

区分	令和5年度		
		発生件数	発生率
小	山口県	520 (+71)	8.4 (+1.4)
	全国	70,009 (+8,554)	11.5 (+1.6)
中	山口県	344 (+11)	10.2 (+0.3)
	全国	33,617 (+3,918)	10.4 (+1.2)
高	山口県	46 (+3)	1.3 (+0.1)
	全国	5,361 (+1,089)	1.7 (+0.4)
計	山口県	910 (+85)	7.0 (+0.8)
	全国	108,987 (+13,561)	8.7 (+1.2)

※ 発生率は、児童生徒1,000人当たりの発生件数（件）

※ （ ）内は前年度との比較

#### ○ 本県の状況

- 暴力行為の発生件数は、910件（小学校520件、中学校344件、高等学校46件）であり、前年度より85件増加し、平成21年度以降過去最多となった。暴力行為の発生率は7.0件であり、全国数値（8.7件）を下回っている。

- 形態別では、「生徒間暴力」が579件（小学校290件、中学校254件、高等学校35件）で最も多く、「対教師暴力」211件、「器物損壊」106件、「対人暴力」14件と続く。

#### ○ 全国の状況

- 暴力行為の発生件数は、108,987件（小学校70,009件、中学校33,617件、高等学校5,361件）であり、前年度より13,561件増加し、過去最多となった。

- 形態別では、「生徒間暴力」が80,460件（小学校53,068件、中学校23,811件、高等学校3,581件）で最も多く、「器物損壊」14,072件、「対教師暴力」13,043件、「対人暴力」1,412件と続く。

## (2) いじめ

⇒ 資料2 (P.7)

## ① 本県の国公立小・中・高・中等教育学校及び特別支援学校の状況

区分	令和5年度	
	認知件数	認知率
小	山口県	3,072 (+402) 49.6 (+7.8)
	全国	588,930 (+36,986) 96.5 (+7.4)
中	山口県	991 (-17) 29.5 (-0.3)
	全国	122,703 (+11,299) 38.1 (+3.8)
高	山口県	156 (-10) 5.2 (-0.3)
	全国	17,611 (+2,043) 5.5 (+0.6)
特	山口県	28 (+5) 14.8 (+0.9)
	全国	3,324 (+292) 22.3 (+1.6)
計	山口県	4,247 (+380) 32.0 (+3.2)
	全国	732,568 (+50,620) 57.9 (+4.6)

※ 認知率は、児童生徒1,000人当たりの認知件数(件)

※ ( )内は前年度との比較

## ○ 本県の状況

- いじめの認知件数は、4,247件(小学校3,072件、中学校991件、高等学校156件、特別支援学校28件)であり、前年度より380件増加した。いじめの認知率は32.0件であり、全国数値(57.9件)を下回っている。

## ○ 全国の状況

- いじめの認知件数は、732,568件(小学校588,930件、中学校122,703件、高等学校17,611件、特別支援学校3,324件)であり、前年度より50,620件増加し、過去最多となった。
- いじめの態様について、全国的に「冷やかしからかい、悪口脅し文句」が最も多く、次に小・中・特別支援学校では「軽くぶつかる、遊ぶふりをして叩く、蹴る」、高等学校では「パソコンや携帯電話で、誹謗・中傷や嫌なことをされる」が続いている。

## ② 本県のいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の状況

区分	令和5年度	
	重大事態の発生件数	発生率
山口県	22 (+6)	0.17 (+0.05)
全国	1,306 (+387)	0.10 (+0.03)

※ 発生率は、児童生徒1,000人当たりの「重大事態」の発生件数(件)

※ 令和2年度調査から県別を公表

## ○ 本県の状況

- いじめの重大事態の発生件数は22件である。発生率は0.17件であり、全国数値(0.10件)を上回っている。

## ○ 全国の状況

- いじめの重大事態の発生件数は1,306件である。前年度より387件増加した。

(3) 不登校

⇒ 資料3 (P.8)

① 本県の国公私立小・中学校及び中等教育学校前期課程の状況

区分	令和5年度		
		不登校 児童生徒数	出現率
小	山口県	1,284 (+311)	20.7 (+5.5)
	全国	130,370 (+25,258)	21.4 (+4.4)
中	山口県	2,286 (+226)	68.0 (+7.0)
	全国	216,112 (+22,176)	67.1 (+7.3)
計	山口県	3,570 (+537)	37.4 (+6.3)
	全国	346,482 (+47,434)	37.2 (+5.5)

※ 出現率は、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数(人)

※ ( )内は前年度との比較

② 本県の国公私立小・中学校及び中等教育学校前期課程の不登校児童生徒数の欠席日数の内訳

区分	令和5年度				
	30日以上 49日以下	50日以上 89日以下	90日以上	うち、出席日数0日	
小	山口県	398 (-)	359 (-)	527 (+103)	40 (+3)
	全国	38,640 (-)	34,119 (-)	57,611 (+10,717)	3,351 (+441)
中	山口県	408 (-)	484 (-)	1,394 (+120)	94 (-8)
	全国	38,786 (-)	44,545 (-)	132,781 (+14,006)	7,380 (+676)
計	山口県	806 (-)	843 (-)	1,921 (+223)	134 (-5)
	全国	77,426 (-)	78,664 (-)	190,392 (+24,723)	10,731 (+1,117)

※ ( )内は前年度との比較

※ 令和5年度調査から不登校日数の30日以上49日以下、50日以上89日以下の内訳を公表

○ 本県の状況

・ 小・中学校及び中等教育学校前期課程において、年30日以上欠席した不登校児童生徒数は3,570人であり、前年度より537人増加し、平成21年度以降過去最多となった。不登校児童生徒の出現率は37.4人であり、全国数値(37.2人)を上回っている。

・ 校種別では、小学校1,284人で前年度より311人増加、中学校2,286人で226人増加した。不登校児童生徒の出現率は、小学校は20.7人で全国数値(21.4人)を下回っている。中学校は68.0人であり、全国数値(67.1人)を上回っている。

・ 不登校児童生徒の欠席日数の内訳では、年30日以上49日以下の欠席が806人(小学校398人、中学校408人)、年50日以上89日以下の欠席が843人(小学校359人、中学校484人)、90日以上の欠席が1,921人(小学校527人、中学校1,394人)である。また、90日以上の欠席の内、出席日数が0日の不登校児童生徒数は134人(小学校40人、中学校94人)であり、不登校児童生徒数全体の3.8%となっている。

○ 全国の状況

・ 不登校児童生徒数は346,482人であり、前年度より47,434人増加し、過去最多となった。

・ 校種別では、小学校130,370人で前年度より25,258人増加、中学校216,112人で、22,176人増加した。

・ 小学校の不登校児童について把握した事実としては、「学校生活に対してやる気

が出ない等の相談があった」が最も多く、続いて「生活リズムの不調に関する相談があった」、「不安・抑うつ」の相談があった」、「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」の順で多かった。

- ・ 中学校の不登校生徒について把握した事実としては、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が最も多く、続いて「不安・抑うつ」の相談があった、「生活リズムの不調に関する相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」、「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった」の順で多かった。

③ 本県の高等学校及び中等教育学校後期課程の状況

区分	令和5年度		
	不登校 児童生徒数	出現率	
高	山口県	387 (+42)	13.0 (+1.6)
	全国	68,770 (+8,195)	23.5 (+3.1)

※ 出現率は、生徒1,000人当たりの不登校生徒数(人)

※ ( )内は前年度との比較

④ 本県の高等学校及び中等教育学校前期課程の不登校生徒数の欠席日数の内訳

区分	令和5年度				
	30日以上 49日以下	50日以上 89日以下	90日以上	うち、出席日数0日	
高	山口県	221 (-)	97 (-)	69 (+9)	2 (-1)
	全国	39,360 (-)	18,606 (-)	10,804 (+374)	558 (+91)

※ ( )内は前年度との比較

※ 令和5年度調査から不登校日数の30日以上49日以下、50日以上89日以下の内訳を公表

○ 本県の状況

- ・ 高等学校及び中等教育学校後期課程において、年30日以上欠席した不登校児童生徒数は387人であり、前年度より42人増加し、平成21年度以降過去最多となった。不登校生徒の出現率は13.0人であり、全国数値(23.5人)を下回っている。
- ・ 不登校生徒の欠席日数の内訳では、年30日以上49日以下の欠席が221人、年50日以上89日以下の欠席が97人、90日以上の欠席が69人である。また、90日以上の欠席の内、出席日数が0日の不登校生徒数は2人であり、不登校生徒数全体の0.5%となっている。

○ 全国の状況

- ・ 不登校生徒数は68,770人であり、前年度より8,195人増加し、過去最多となった。
- ・ 不登校生徒について把握した事実としては、高等学校においては、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が最も多く、続いて「生活リズムの不調に関する相談があった」、「不安・抑うつ」の相談があった、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」、「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった」の順で多かった。



(4) 中途退学（高等学校及び中等教育学校後期課程） ※（ ）内は前年度との比較（%） ⇒ 資料4 (P.9)

区分		令和5年度	
		中途退学者数	中途退学率
高	山口県	411 (+40)	1.2 (+0.1)
	全国	46,238 (+2,837)	1.5 (+0.1)

- 本県の状況
  - ・ 高等学校及び中等教育学校後期の中途退学者数は411人であり、前年度より40人増加した。中途退学率は1.2%であり、全国数値（1.5%）を下回っている。
  - ・ 中途退学の理由は、「進路変更」が34.3%で最も多く、次に「学校生活・学業不適應」が33.3%となっている。
- 全国の状況
  - ・ 中途退学者数は46,238人であり、前年度より2,837人増加した。
  - ・ 中途退学の理由は、「進路変更」が41.3%で最も多く、次に「学校生活・学業不適應」が34.2%となっている。

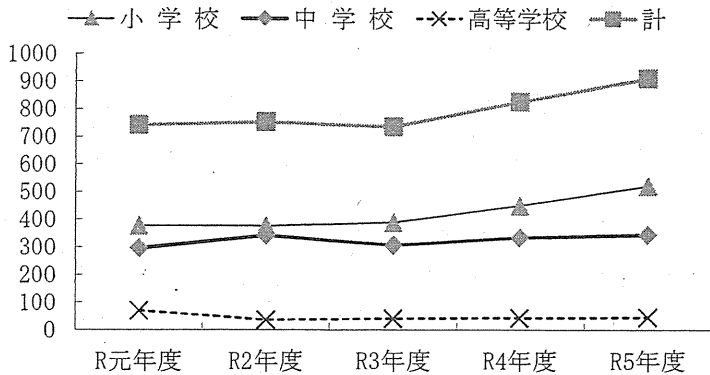
**資料1**

**暴力行為の状況 (R5 山口県：国公立)**

(文部科学省：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から)

暴力行為の定義「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」

＜発生件数の推移＞



区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	377	375	388	449	520
中学校	295	341	306	333	344
高等学校	70	36	41	43	46
計	742	752	735	825	910

＜暴力行為の内訳(件数)＞ ※ ( )内は前年度との比較

	対教師	生徒間	対人	器物	計	発生率(件)
小	181(+40)	290(+34)	1(±0)	48 (-3)	520(+71)	8.4 (+1.4)
中	30(-24)	254(+27)	10 (+1)	50 (+7)	344(+11)	10.2 (+0.3)
高	0(±0)	35 (-1)	3 (+2)	8 (+2)	46 (+3)	1.3 (+0.1)
計	211(+16)	579(+60)	14 (+3)	106 (+6)	910(+85)	7.0 (+0.8)

＜全国との比較＞

( )内は前年度との比較

区分	山口県		全国	
	発生件数	発生率(件)	発生件数	発生率(件)
国公立	910(+85)	7.0(+0.8)	108,987(+13,561)	8.7(+1.2)

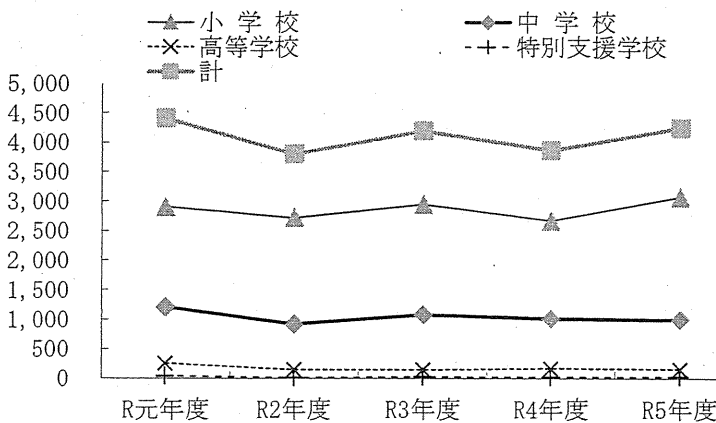
**資料2**

**いじめの状況 (R5 山口県：国公立)**

(文部科学省：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から)

いじめの定義「児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」

＜認知件数＞



区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	2,906	2,720	2,945	2,670	3,072
中学校	1,207	919	1,079	1,008	991
高等学校	252	149	147	166	156
特別支援学校	41	13	26	23	28
計	4,406	3,801	4,197	3,867	4,247

＜全国との比較＞

( )内は前年度との比較

区分	山口県		全国	
	認知件数	認知率(件)	認知件数	認知率(件)
国公立	4,247(+380)	32.0(+3.2)	732,568(+50,620)	57.9(+4.6)

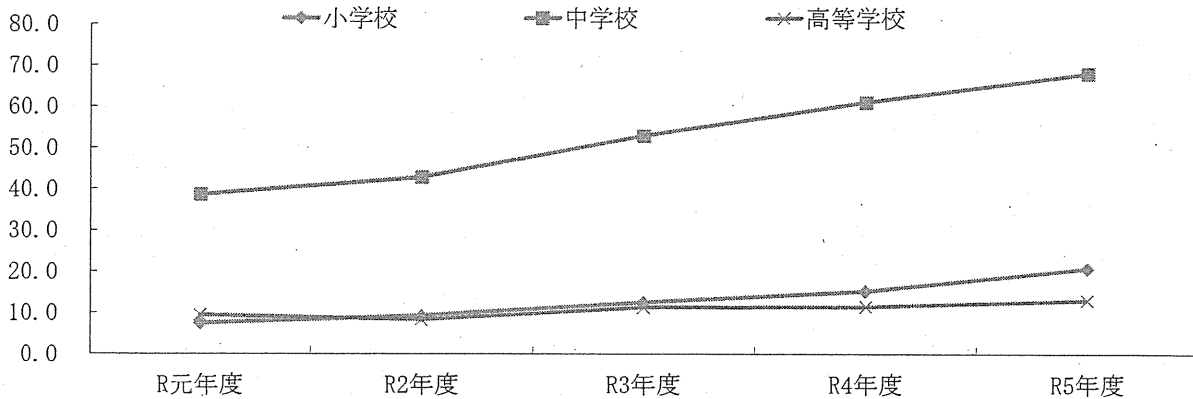
**資料3**

**不登校の状況 (R5 山口県：国公立)**

(文部科学省：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から)

不登校の定義「年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、或いは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない或いはしたくともできない状況にあるもの（病気や経済的な理由によるものを除く）」

＜不登校児童生徒出現率の推移（1,000人当たりの不登校児童生徒数）＞



不登校児童生徒数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	500	611	807	973	1,284
中学校	1,322	1,455	1,796	2,060	2,286
高等学校	310	267	348	345	387

不登校児童生徒出現率

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	7.4	9.2	12.4	15.2	20.7
中学校	38.6	42.8	52.8	61.0	68.0
高等学校	9.4	8.3	11.2	11.4	13.0

＜全国との比較＞

( ) 内は前年度との比較

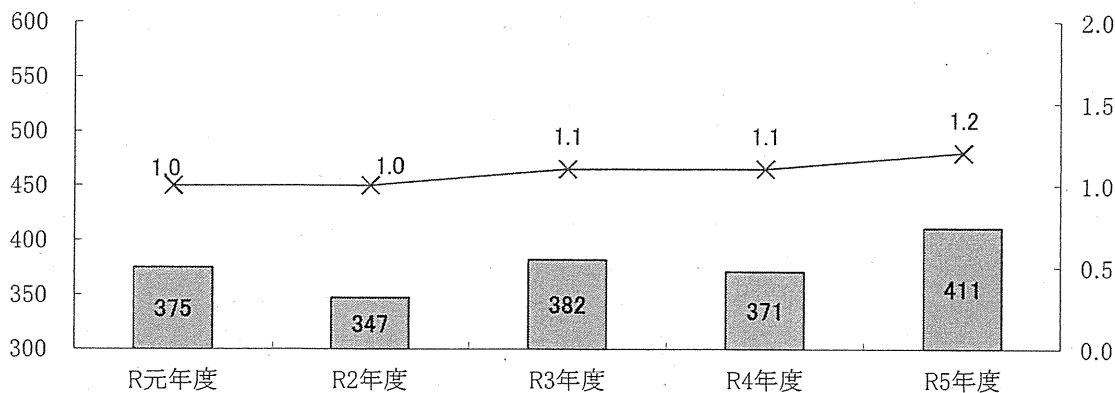
区分	山口県		全国	
	不登校児童生徒数	出現率(人)	不登校児童生徒数	出現率(人)
小学校	1,284(+311)	20.7(+5.5)	130,370(+25,258)	21.4(+4.4)
中学校	2,286(+226)	68.0(+7.0)	216,112(+22,176)	67.1(+7.3)
高等学校	387(+42)	13.0(+1.6)	68,770(+8,195)	23.5(+3.1)

資料4

中途退学の状況 (R5 山口県：国公立高等学校)

(文部科学省：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から)

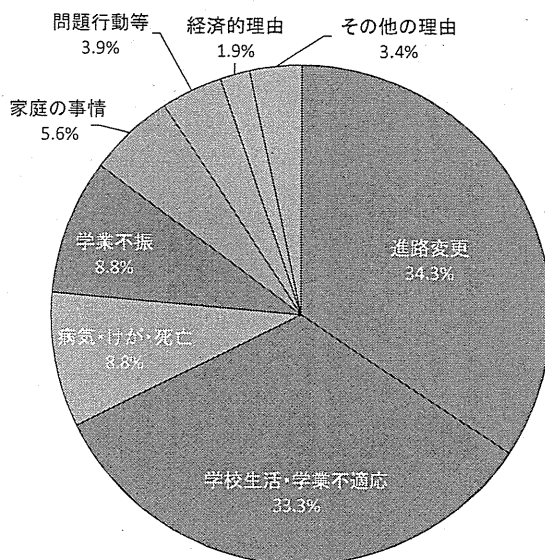
＜中途退学者数及び中途退学率の推移＞



区分	項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
国公立	中途退学者数 (人)	375	347	382	371	411
	中途退学率 (%)	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2

＜理由別中途退学者数＞ ( ) 内は前年度との比較

理由	人数	率
進路変更	141 (-15)	34.3%
学校生活・学業不適応	137 (+12)	33.3%
病気・けが・死亡	36 (+8)	8.8%
学業不振	36 (+19)	8.8%
家庭の事情	23 (+5)	5.6%
問題行動等	16 (+10)	3.9%
経済的理由	8 (-3)	1.9%
その他の理由	14 (+4)	3.4%
計	411 (+40)	-



＜全国との比較＞

( ) 内は前年度との比較

区分	山口県		全国	
	中途退学者	中途退学率 (%)	中途退学者数	中途退学率 (%)
国公立	411 (+40)	1.2 (+0.1)	46,238 (+2,837)	1.5 (+0.1)

協議事項 1

県立中高一貫教育校について

1 令和8年度に設置する併設型中学校の校名

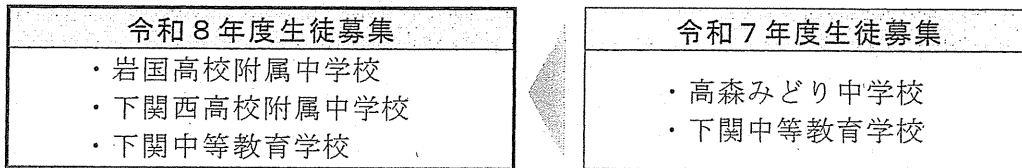
山口県立岩国高等学校附属中学校 [校地：岩国高校]  
 山口県立下関西高等学校附属中学校 [校地：下関西高校]

《選定の理由》

- 高校名との親和性がある。
- 併設型の中高一貫教育校であることが伝わる。
- 2校の中学校名に統一感があり、同時期に同一のコンセプトで設置する中学校であることが伝わる。

2 令和8年度に生徒を募集する中高一貫教育校

(1) 実施する学校



(2) スクール・ミッション

岩国高校・ 岩国高校 附属中学校 【新】	<p>中高の学びを効果的につないだ教育活動、大学や地域で活動する専門家等と連携・協働した課題解決型学習など、探究的・発展的・先進的な教育の実践を通して、他者と協働しながら新たな価値を創造し、グローバルな視点で社会に貢献できる人材を育成します。</p>
下関西高校・ 下関西高校 附属中学校 【新】	<p>校是「天下第一関」のもと、生徒の自主性を大切にしながら、中高の学びを効果的につないだ教育を推進するとともに、教科等横断的な学び（STEAM教育）や地域・社会等と連携・協働した課題解決型学習、海外との交流による学びの充実等、先進的な教育の実践を通して、知・徳・体の調和がとれ、グローバルな視点に立って社会に貢献できる人材を育成します。</p>
下関中等 教育学校	<p>6年間の連続した中高一貫教育を推進することによる、幅広い年齢集団での協働的な学びや海外との継続的な交流を通じた学びを生かして、豊かな人間性と主体性を育み、グローバルな視点に立って国際社会で活躍できる人材を育成します。</p>

### (3) 特色ある教育活動

	岩国高校附属中学校【新】	下関西高校附属中学校【新】	下関中等教育学校
育成する力	難関大学への進学に必要な学力・未来を切り拓く力を育成		国際社会での活躍に必要なグローバルな考え方・多様な他者と協働する力を育成
特色ある授業・学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>探究的・発展的・先進的な学習活動を行う文理探究科への進学に向けて、国語、数学、外国語(英語)等で標準時間数以上の授業を実施</li> <li>数学で高校の内容を先取りする学習、他教科で高校の内容に触れながら発展的な学習を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>数学・理科で高校の内容を先取りする学習、国語・外国語(英語)等で高校の内容に触れながら発展的な学習を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常駐する外国人講師による英会話・東アジア言語や東アジアの文化を学ぶ授業を実施</li> <li>数学・外国語(英語)・理科・社会で先取り学習を実施</li> </ul>
国際教育・地域連携教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外との交流等を通じたグローバルな取組を実施</li> <li>岩国市を含む多様な関係機関と連携したグローバルな取組を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・企業・行政機関等と連携した取組を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2週間程度の海外語学研修旅行を実施</li> <li>グローバル企業等との連携や地域の特性を生かした探究学習を実施</li> </ul>
強みを生かした取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>DXハイスクール指定校である岩国高校と連携してICTを活用した教育を展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーサイエンスハイスクール指定校である下関西高校と連携した探究学習を展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校設定教科(情報技術)やDXハイスクール指定校を生かしてICTを活用した教育を展開</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の時間を活用し、生徒一人ひとりの興味関心に応じた主体的な活動等を実施</li> </ul> <p>※ 附属中学校には、学校部活動は設置しない</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>リトルティーチャー制を生かした異学年間の交流や、チューター制(1学級に担任2人)を生かしたきめ細かな進路指導等を展開</li> </ul> <p>※ 前期課程の学校部活動は現行どおり実施予定だが、段階的に地域に移行する</p>

### (4) 入学志願者の募集及び入学者の選抜

	令和8年度【新】		令和7年度	
選考検査実施期日	R7.12.20(土)		R7.1.18(土)	
選考検査の方法	記述式の課題1・2 (文系・理系分野)	3校同一 各45分・A4冊子	記述式の課題1・2 (文系・理系分野)	2校同一 各45分・A3両面
	個人面接 集団面接(学校裁量)		個人面接	
応募資格	岩国高校・下関西高校附属中学校	・保護者の住所が県内にある者で、令和8年3月に小学校等を卒業する見込みのもの※	高森みどり中学校	・保護者の住所が県内にある者で、令和7年3月に小学校等を卒業する見込みのもの※
	下関中等教育学校	・保護者の住所が県内にある者で、令和8年3月に小学校等を卒業する見込みのもの※ ・保護者の住所が県外にある者で、令和8年3月に小学校等を卒業する見込みのもの(通学可能な者に限る)	下関中等教育学校	

※ その他、山口県教育委員会教育長が特別に出願を許可した者も応募できる。

### (5) 入学定員

	令和8年度【新】		令和7年度	
入学定員	岩国高校附属中学校	60人	高森みどり中学校	40人
	下関西高校附属中学校	60人		
	下関中等教育学校	90人 (上限を3割として県外からの入学生徒を含む)	下関中等教育学校	105人

### 3 今後のスケジュール(予定)

- 令和7年2月下旬 2月定例県議会(山口県立高等学校等条例の一部改正 ※附属中学校の設置について)
- 8月1日 「山口県立岩国高等学校附属中学校」及び「山口県立下関西高等学校附属中学校」の設置
- 令和8年4月1日 「山口県立岩国高等学校附属中学校」及び「山口県立下関西高等学校附属中学校」の開校

